

組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長:伊野 元康
職員数:19人(令和6年4月1日時点)

■組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

令和6年度

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現

■組織の取り組み方針

中期経営計画「ビジョン2027」に定める4つの目標

- ①安全で持続可能な循環型社会の推進
 - ②効率的で開かれた組合運営の推進
 - ③地元住民及び構成市との連携の推進
 - ④新施設を見据えた対応
- の実現に向け、「ビジョン2027」に定める事項に取り組むとともに、経営方針の実現に必要な対応を実施する。

■具体的な取り組み

- 令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」で示された一般廃棄物処理施設整備の方向性を踏まえた循環型社会形成推進交付金交付要綱、交付要領の改正が、「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」に及ぼす影響について精査し、必要な対応について検討する。【総務課】
- 不測の事故、災害が発生しても多摩清掃工場でのごみ受け入れが停止することがないようにするため、「事業継続計画」を策定する準備をする。【総務課、施設課】
- 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】
- 電力の有効活用として実施している構成市(八王子市、町田市、多摩市)への電力の地産地消の取り組みについて、令和5年度及び6年度の実績を踏まえ、構成市と協議して令和7年度以降の進め方を決定する。【施設課】
- 近年、清掃工場や運搬過程において相次いで発火事故が発生しているリチウムイオン電池を安全に処理することが急務であることから、環境組合にとって最適な処分先を調査するとともに、場内で安全に処理するための改善活動を継続していく。【施設課】
- 令和6年8月から、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用した契約事務を開始するとともに、円滑に事務を進められるようにマニュアル等を整備する。【総務課】
- 多摩清掃工場の役割や活動を広く周知していくため、当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動、地域交流事業、地元協議会、施設見学等を引き続き実施するとともに、近隣施設や団体との協力による活動も実施する。【総務課】

■内部改革の方向性

- 環境マネジメントシステムを基盤として、環境組合及び多摩清掃工場の運営の継続的な改善、向上に取り組む。
- 新施設を見据え、多摩ニュータウン環境組合の組織、人員体制、人材育成等の在り方について検討する。

■組織の目標	■組織の取り組み方針
<p>多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現。</p>	<p>中期経営計画「ビジョン2027」に定める4つの目標 ①安全で持続可能な循環型社会の推進 ②効率的で開かれた組合運営の推進 ③地元住民・構成市との連携の推進 ④新施設を見据えた対応 の実現に向け「ビジョン2027」に定める事項に取り組むとともに、経営方針の実現に必要な対応を実施する。</p>
■具体的な取り組み	(成果)
<p>1 「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」に基づき、新焼却施設の稼働時期を決定する。【総務課】</p>	<p>⇒ 兼任職員会議専門部会での検討、兼任職員会議での審査を経て、令和5年10月25日正副管理者会議にて、「新焼却施設は、令和18年度までに建設し、令和19年度当初から本稼働する」ことを決定した。</p>
<p>2 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】</p>	<p>⇒ 令和4年度工事報告書及び不具合箇所の抽出を行い、優先順位を付け令和5年度の工事に反映させた。また、入札による工事を行い、コンベヤの改良工事を実施した。 なお、令和5年12月に電気設備火災が発生したため、修繕計画の見直しが必要な箇所の検討に着手した。</p>
<p>3 ごみ処理区域からのごみ搬入の実績を考慮し、「工場の緊急停止時対応計画」を更新する。【施設課】</p>	<p>⇒ ごみ処理区域再編後の最新の搬入量(R4年度)の調査結果をもとに構成市に緊急停止時の効率的な運搬と、構成市各清掃工場の受入れ処理量について照会したが、電気設備火災の発生により、積替え方法や対応などに変更が生じたため、更新を来年度に行うことに変更した。</p>
<p>4 電力の有効活用として、現在多摩市との間で行っている地産地消の取り組みを、八王子市、町田市へ拡大するため、新たな枠組みを構築する。【施設課】</p>	<p>⇒ 令和4年11月に締結した「多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場(二期施設)の発電電力活用に係る協定」に基づき、令和5年10月から令和7年3月までの18か月間、これまでの多摩市に加え、八王子市へは令和5年10月から、町田市は令和6年4月から供給することになった。</p>
<p>5 近年、清掃工場や運搬過程において相次いで発火事故が発生しているリチウムイオン電池を安全に処理することが急務であることから、環境組合にとって最適な処分先を調査するとともに、場内で安全に処理するための改善活動を継続していく。【施設課】</p>	<p>⇒ リチウムイオン電池の処理先を変更するとともに、手選別処理の強化、散水装置の増設、受託事業者による不燃ピット・粗大ピットへのサーモカメラ設置に取り組んだ。 また、令和6年度に不燃ピット・粗大ピットに散水設備を設置することを決定した。</p>
<p>6 契約事務見直しのため、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを導入し、早期に本格実施できる準備をする。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和4年度の回線接続の遅れにより、電子調達サービスの実施が令和6年8月から開始することになった。なお、契約事務規則の見直しは終了している。 また、サービスを利用するにあたり、導入自治体に割り当てられる競争入札参加申請の審査も行った。</p>
<p>7 火災時に多摩清掃工場が周辺住民に提供できることについて、構成市の「地域防災計画」や東京都と取り交わした「災害時における施設使用等に関する協定」との整合を図りつつ、令和6年度に見直しを予定している環境組合の「消防計画」に盛り込むことができるよう、提供できる具体的な項目について検討する。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和5年度は、令和6年度に予定している「消防計画」の改定に向けた準備に取り組む中で、12月に発生した電気設備火災を受け、消防署の助言を得て「消防計画」を改定した。</p>
<p>8 多摩清掃工場の役割や活動を広く周知していくため、当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動、地域交流事業、地元協議会、施設見学等を引続き実施するとともに、近隣施設や団体との協力による新たな活動について検討する。【総務課】</p>	<p>⇒ 計画した事業を実施する事ができた。 なお、夏休み子ども自由研究とたまかんフェスタで実施した「卵の殻を使ったチョコレートづくり」では、大妻多摩中学高等学校の生徒が指導者となる新たな連携として取り組むことができた。</p>
■内部改革の方向性	(成果)
<p>1 環境マネジメントシステムを基盤として、環境組合及び多摩清掃工場の運営の継続的な改善、向上に取り組む。</p>	<p>⇒ 環境マネジメントシステムのサイクルに連動させるため、環境組合内部の会議の日程を変更するとともに、継続的な改善や新しい取り組みに積極的に挑戦することを促すため、業績評価制度に「トライアル目標」を新設した。</p>
<p>2 新施設を見据え、多摩ニュータウン環境組合の組織、人身体制、人材育成等の在り方について検討する。</p>	<p>⇒ 新焼却施設の稼働時期が令和19年度当初に決定したことを受け、検討を継続した。</p>